



平成21年12月1日
株式会社プラップジャパン
(証券コード：2449 JASDAQ)

調書主義から公判主義へ プレゼンテーションスキルが決め手、裁判員裁判 國學院大學法科大学院で裁判員裁判制度についての特別講座

広報・PR の支援・コンサルティングを手がける総合PR 会社、株式会社プラップジャパン〔本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：杉田 敏〕は、12月3日（木）國學院大學法科大学院において、裁判員裁判制度における弁護人のプレゼンテーションスキルを高めることを目的とした特別講座を実施いたします。國學院大學法科大学院は、裁判員裁判の研究をされ、その普及に努められている四宮啓弁護士が教授として学生に対し臨床法学教育を指導していますが、國學院大學法科大学院の刑事担当の教員も研究テーマとして裁判員裁判に強い関心を持ち、指導にあたっています。

従来の刑事裁判は、一言でいえば調書に基づく裁判であり、これまでの法学教育では、説得力のある主張を記載した書面を作成することに力点が置かれていました。ところが、裁判員裁判制度では一転して書面から口頭での説明が主流となります。裁判員には一般の人が参加することから、その説明はよりわかりやすく、平易な言葉でなされなければなりません。また、弁護側の主張を裁判員に明確にアピールすることが重視されるため、弁護人の印象で裁判員の判断が左右されるようなことがあってはなりません。

このような状況の中、これからの弁護士は裁判員の方々に対してその主張をよりわかりやすく、好感度を持って受け止めてもらうことがこれまでになく重要となってきたことから、今回特別講座を実施することとなりました。

今回の特別講座では、「プレゼンテーションの勘所」や「世論形成のメカニズム」について学ぶとともに、俳優俳優養成所「スタジオ191」を主催する中康次氏による効果的な立ち振る舞いと話し方に関する実技指導も行います。

プラップジャパンでは、90年代から企業のトップや役員を対象としたメディアトレーニングを実施してきましたが、昨今の危機管理意識の高まりを受け、現在では年間160件以上のトレーニングが実施され、多くの企業の方々にご利用いただいております。

今回の講座実施を機に、今後は、従来対象としてきた企業トップや政治家に加え、弁護士や法科大学院生、司法修習生などに対象を広げ、プレゼンスの構築等を目的としたトレーニング・カリキュラムを新サービスとして構築していく考えです。

報道関係のお問合せは下記までお願いいたします

株式会社プラップジャパン 広報・IR 室

TEL:03-3486-6036 FAX:03-3486-7508 E-mail: ir_info@ml.prap.co.jp